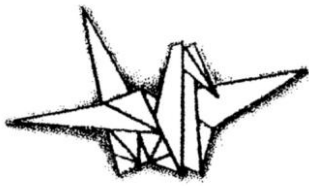


内閣総理大臣 殿



日本政府に核兵器禁止条約の 署名・批准を求める署名

被爆75年にあたる2020年10月24日、核兵器禁止条約の発効要件を満たす50カ国の批准書(加入書を含む)が寄託され、2021年1月22日に発効となりました。核兵器の使用が国際法で禁止されたのです。

今や核保有国を含む世界の市民の多くが、核兵器が反人間的兵器で不要なものであることを知るところとなりました。

戦争による核攻撃を受けた唯一の国である日本政府は、核兵器の禁止から廃絶へ、今こそ先頭に立って世界をリードするときです。

私は、日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求めます。

氏 名	住 所

この署名は日本政府に提出します。ご記入いただいた個人情報は、この要請目的以外には使用しません。

＜生活クラブ・東京における窓口＞

生活クラブ生活協同組合・東京
政策調整部

〒156-0051 東京都世田谷区宮坂3-13-13
Tel:03-5426-5204 Fax:03-5426-5205

提 唱:日本原水爆被害者団体協議会

連絡先:一般社団法人東友会
(東京都原爆被害者協議会)

〒113-0034 東京都文京区湯島 2-4-4
電話 03-5842-5655
<https://t-hibaku.jp/>